

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	正確な賦課決定を行うための資料や情報の管理	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、国税関係情報、地方税関係情報、障害者福祉関係情報、生活保護・社会福祉関係情報、年金関係情報	
記録範囲	給与支払報告書の提出者数、公的年金支払報告書の提出者数、確定申告書・住民税申告書の提出者数	
記録情報の収集方法	本人、行政機関、民間事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	給与支払者、年金支払者、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宛名管理システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号管理（機構より個人番号を受領する等）	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先	
記録範囲	住民、住登外登録されている対象	
記録情報の収集方法	本人、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 3 日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、地方税関係情報、技術的事項(エラーコードなど)	
記録範囲	軽自動車等を所有または使用する個人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課・収納	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、地方税関係情報、生活保護・社会福祉関係情報、技術的事項（エラーコードなど）	
記録範囲	固定資産の登記上の名義人及び納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納消込システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	収納消込・還付処理	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、地方税関係情報、技術的事項（エラーコードなど）	
記録範囲	納付者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	本特定個人情報ファイル（住基異動ファイル、宛名履歴ファイル）において全ての住民の情報を保有し、住民票に記載されている住民全員の記録を常に正確に更新・管理・提供する	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、その他住民票関係情報、医療保険関係情報、児童福祉・子育て関係情報、介護・高齢者福祉関係情報、年金関係情報	
記録範囲	住民（当該市町村において、住基法第5条（住民基本台帳の備付け）に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す） ※削除者を含む	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	申告受付システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	正確な賦課決定を行うための資料や情報の管理	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、国税関係情報、地方税関係情報、技術的事項（エラーコードなど）	
記録範囲	確定申告書・住民税申告書の提出者数	
記録情報の収集方法	本人、行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務住民課	
個人情報ファイルの利用目的	所在調査、所得および財産の状況調査	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、地方税関係情報、技術的事項（エラーコードなど）	
記録範囲	納付者	
記録情報の収集方法	地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日